

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 1月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機A室スチームドレンサンプ液位検出スイッチにおいて、不具合(絶縁不良)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検。	G III	
2	1号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室スチームドレンサンプ液位検出スイッチにおいて、腐食による動作不良が認められたため、当該液位検出スイッチを交換。	G III	
3	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)冷却管渦流探傷検査において、13本の冷却管に減肉等が認められたため、当該冷却管を交換。	G III	
4	2号機	試料採取系復水貯蔵タンク出口導電率において、手分析値と中央制御室記録計指示値に差異が認められたため、当該導電率計(手分析用を含める)を点検。	G III	
5	3号機	サービス建屋ホットラボ給気冷却コイル(A・B)出入口弁のいずれかにシート部漏えいが認められるため、シート部漏えい弁特定及び修理。	G III	
6	補助ボイラー	所内補助ボイラー(電気ボイラー)に関する自社用電力使用量において、計上漏れが認められたため、対応検討。	G II	